

西東京市の市長職務執行者、教育委員、選挙管理委員が決まりました



市長職務執行者 西東京市長職務執行者市長の代理には比留間英人、前保谷市助役が就任しました。任期は1月21日から2月18日まで。広報広聴課(☎区内線218)

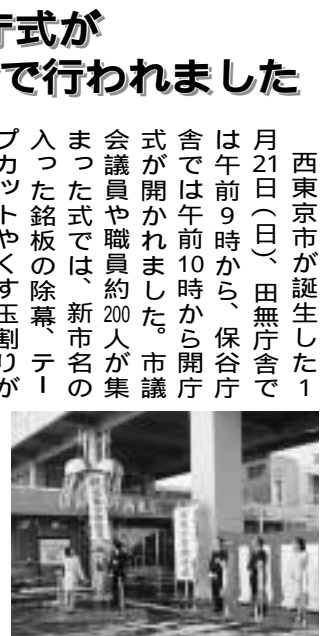
教育委員

西東京市教育委員会の臨時の教育委員に、井口範之、勝又義夫、鈴木よ子、大後みき子、和田弘美の5人が1月21日に選任されました。同日の教育委員会では委員長の井口範之が、委員長職務代理者には勝又義夫が、教育長には和田弘美が選任されました。任期は、市長選後最初に招集される議会の会期の末日までです。



選挙管理委員会 西東京市選挙管理委員会委員に津村恒夫、阿川輝昭、奥津宏、鈴木真子の4人が1月21日に選出されました。同日の選挙管理委員会では津村恒夫が委員長に、津村恒夫が委員長職務代理者には奥津宏が選任されました。選挙管理委員会(☎区内線58)

選挙管理委員会 西東京市が誕生した1月21日(日)、田無庁舎では午前9時から、保谷庁舎では午前10時から開庁式が開かれました。市議会議員や職員約200人が集まった式では、新市名の入った銘板の除幕、テープカットやくす玉割りが行われました。



比留間市長職務執行者からは「西東京市は市民の夢と希望をもって船出しました。ともに手を携え協力し合い、明日を担う子どもたちが誇りと愛着を持つような新しいまちをつくりましょう」とのあいさつがありました。

税の申告の季節です

2月16日(金)～3月15日(木)

平成13年度市・都民税(住民税)の申告と、平成12年分所得税の確定申告受付が始まります。例年、受付初日と3月15日の締切日前には窓口がたいへん込み合いますので、できるだけその時期を過ぎて申告をされるようお願いいたします。なお、受付場所は、市・都民税(住民税)の申告は市役所、所得税の確定申告は東村山税務署です。

田無庁舎課税第1課市民税係(☎64・1311内線240・242) 保谷庁舎課税第2課市民税係(☎21・2525内線161・163) 東村山税務署(☎042・394・6811)

申告が必要な方 平成13年1月1日現在、田無市または保谷市に住んでいる方で、平成12年中に給与所得があり、次のいずれかに該当する方 ア勤務先から西東京市役所(旧田無市役所または旧保谷市役所)に給与支払報告書の提出がなかった方 イ給与の支払いを2か所以上の事業所などから受けている方 ウ給与所得のほか土地・家賃・原稿料・年金・配当などの所得があった方 エ平成12年中に退職して、その後再就職していない方 オ平成12年中に給与以外の所得があった方

平成13年1月1日現在、田無市または保谷市に住んでいない方で市内に事務所・事業所または家屋敷をお持ちの方 以上のいずれかに当てはまる方も、税務署で確定申告書を出した方は、市・都民税(住民税)の申告は必要ありません。

所得のなかった方も申告を 平成12年中に所得のなかった方は申告の必要はありませんが、申告することにより非課税証明書の発行(都営住宅の収入報告・シルバパス申請などに必要)や国民健康保険料、介護保険料の基礎資料などになりますので、該当する方は申告書裏面の「該当のなかった方」の記載欄の当てはまる所に記入し、提出してください。

申告書が届かないときは「連絡を」

平成12年度に市都民税住民税)の申告をした方は、申告書を1月下旬に郵送しました。2月10日頃になって届かない場合は、課税第1課市民税係までご連絡ください。申告に必要な書類など

信用封筒を同封してください。確定申告書の「控」に受付印の押印を希望する方は、ポイントペンまたは万年筆で記載のうえ提出用と一緒にお出しください。

「にせ税理士」にご注意ください。納税者の依頼による税務代理・税務書類の作成・税務相談等は、税理士の登録を行っていない人はできないことになっておりますので、正規の税理士に依頼しましょう。

税務署は土曜・日祭日は休みです。休みの日に申告書などを提出される場合は、税務署正門左側の「時間外文書受付箱」をご利用ください。1月から4月中旬までは、税務署の駐車場は使用できませんので、自動車での来署はご遠慮ください。

申告書からすべて記載できた方は、郵送での提出をお願いします。なお申告書の控の返送が必要な方は、控とともに必ず切手を貼付した返

確定申告書等をご自分で作成していただくようお願いしています。おいでいただく場合には、筆記具・計算機等をご持参ください。自動車での来場はご遠慮ください。

Table with columns: 会場, 所在地, 日程. Lists tax office locations and hours for the filing period.

市・都民税(住民税)と簡易所得税の確定申告の相談・申告受付窓口 田無庁舎 2階展示コーナー 保谷庁舎 1階課税第2課窓口 ひばりが丘児童館別館(ひばりが丘3-1-25) 柳橋出張所第2市民集会所(新町1-4-25)

所得税の確定申告は 東村山税務署へ 東村山税務署(東村山市本町1-20)22番(☎042・394・6811)

確定申告が必要な方 一般の方 事業などを営んでいる方 不動産所得などがある方 土地・建物等・ゴルフ会員権および株式等を譲渡した方など

贈与所得のある方 平成12年分の給与収入が2千万円を超える方 給与を1か所から受けている方で、給与所得以外の所得が20万円を超える方

償却資産の申告を忘れていませんか 平成13年度償却資産の申告書提出されていない方は、申告期限(1月31日)が過ぎておりますので、至急提出してください。

固定資産関係証明・閲覧の申請について 3月26日から固定資産関係証明・閲覧の申請は、下表のとおりとなります。

総収入金額 必要経費 = 所得金額 平成11年分の確定申告まで、農業所得標準を適用して、所得金額の計算をしていただき、平成12年分の所得税の確定申告から計算により所得金額と必要経費の両方に収入金額と必要経費の両方に記入し、金額のわかるものを「記録簿」に記録保存していただく必要になります。

西東京市長選挙

投票日は2月18日(日) 投票時間は午前7時から午後8時まで 不在者投票

投票区・投票所が一部変更になります 選挙管理委員会では、2月18日(日)執行の西東京市長選挙について、投票区・投票所を一部変更します。

投票区・投票所の変更区域 富土町一丁目(15番・16番)・二丁目・三丁目・四丁目区域

2月12日は祝日のため、もやせるごみの収集は行いません 2月12日は祝日のため、もやせるごみの収集は、翌日13日(火)になり、13日の古紙・古布の収集はお休みします(田無地域のみ)。

粗大ごみの申し込みは各地域の庁舎へ 粗大ごみの申し込みは、3月31日までは田無地域に在住の方は旧田無市のもの、保谷地域に在住の方は旧保谷市ものを購入してください。

税理士会の無料申告相談

Table with columns: 期間, 会場, 時間. Lists free tax consultation sessions.

Table with columns: 区分, 平成12年分以後の扶養控除額. Lists dependent exemption amounts.

Table with columns: 改正後, 改正前. Compares tax rates before and after the reform.